

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県営大潟スポーツ宿泊センター	設置年	平成 8 年
所在地	南秋田郡大潟村字北一丁目3		
指定管理者	株式会社ルーラル大潟		
県所管課	観光戦略課 観光地域マネジメント推進 チーム		

## 1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積4,797.15㎡、延床面積6,706.30㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	年中無休				
		秋田県営大潟スポーツ宿泊センターに関する業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務				
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R4	25,124 人	R5	29,298 人	R6	28,064 人
直近3年の年間利用収入	R4	134,436 千円	R5	158,418 千円	R6	160,692 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入計		224,412	212,531	238,186	253,705	242,529
利用料金収入		92,375	109,352	134,436	158,418	160,692
指定管理料						
その他収入		132,037	103,179	103,750	95,287	81,837
支出計		246,466	231,761	237,449	248,949	246,368
人件費		118,593	109,056	104,947	109,164	107,875
光熱水費		21,433	24,612	27,649	30,955	32,358
修繕費		1,853	3,380	2,969	1,478	1,929
外部委託費		10,595	9,393	9,307	9,040	8,858
その他経費		93,992	85,320	92,577	98,312	95,348
差引		▲ 22,054	▲ 19,230	737	4,756	▲ 3,839

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### < 観点 I > 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度の目標	宿泊者数 33,000人
----------	--------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	28,064人	達成率	85.0%
	具体的な取組とその効果	旅行代理店の商談会への参加、近隣住民への広報による広告、自社HPでプランの告知、各宿泊予約サイトでの集客、顧客へのセールス活動を行った結果、ビジネス利用が好調であった。しかし、団体客が伸び悩むなどし、目標未達となった。		
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標	25,500人	33,000人	35,000人
	実績	20,285人	25,124人	29,298人
	達成率	79.5%	76.1%	83.7%
令和7年度の目標 (設定根拠)	目標	宿泊者数 33,000人		
	設定根拠	近年の利用者実績や増減傾向を基に目標を設定した。 スポーツ合宿や研修、会合の宿泊や水陸両方の風力発電関連のビジネス利用の増加と、新しく立ち上がった村内のバイオマス関連のビジネス客も見込んだほか、県内外の幅広い旅行代理店への情報発信、販売の強化を実施し集客を図る。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### < 観点 I > の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	エネルギー事業者関連のビジネス客増加に加え、教育関係団体の新規獲得などがあったものの、宿泊者数は伸び悩み、前年比較で95.8%、1,234人の減となった。
県(所管課)	B	宿泊者数は目標に届いておらず、また昨年度と比較し減少していることから、宿泊部門と飲食部門の取組を強化する必要がある。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】 運営面

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	88.5%(利用者アンケートによる)		
	具体的な 取組と その効果	お客様アンケートの中で、笑顔での対応に係る項目などで課題が見られたことから、このことを共通認識として、強調した笑顔にするなど改善に取り組んだ結果、数値が改善し、満足度の向上が確認できた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	87.1%	86.9%	86.0%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	昨年85%を下回る評価項目がいくつかあったものの、今年度は改善しており、全体の評価も上昇している。
県 (所管課)	A	各種取組の実施により、高い満足度を維持している。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	R6年度経費246,368千円(対前年度比99.0%、▲2,581千円)
	具体的な 取組と その効果	販売手数料など増加が増加したものの、人件費の抑制や仕入れ費の削減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	R6年度収入242,529千円(対前年度比95.6%、▲11,176千円)
	具体的な 取組と その効果	セールス強化によるビジネス客の増加や地元団体客の獲得により、宿泊部門の売上げが増加したものの、レストラン収入が伸び悩み、前年度と比較して収入減だった。

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	宿泊部門の売り上げは前年から増加した一方、レストラン収入が減となったほか、販売手数料の増加の影響が大きく、黒字計上には至らなかった。
	県(所管課)	B	宿泊利用による料金収入は増加しているものの、レストラン収入などの減少により、収入全体としては減少しており、収支は赤字となっている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	<p>当期はビジネス客の利用が多く、利用料収入は前年を上回った。しかし、宴会、レストランの利用に係る収入(その他収入に分類される)は伸びを欠き、収入全体では前年から11,176千円の減収となった。宿泊に関しては新規の団体客を受客できているものの、宴会及びレストランの利用は伸び悩んでいる。</p> <p>お客様の満足度に関しては、笑顔不足の課題を解決して前年の86.0%から2.5ポイント上げ、88.5%と改善した。</p> <p>経費の低減については、一部の経費が低減しているものの、販売手数料が大きく増となり、経費全体は前年から増加した。</p>
----------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	宿泊客数全体としては伸び悩んだものの、児童生徒の勉強合宿や、各スポーツ大会、合宿などをご利用いただき、スポーツ宿泊センターとして担うべき業務を概ね順調に実施できたと考える。
	県(所管課)	B	セールス強化や利用者の満足度向上、経費削減に取り組んでおり、施設の管理運営に大きな問題はないものの、宿泊者数や売上は伸びを欠いていることから、宿泊者増加やレストラン部門の強化に取り組んでもらいたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
宿泊利用のみならず、地域の交流の場やスポーツにおける合宿等の利用のほか、宴会場の利用も多い。また、近年の風力発電に係る技術者の宿泊など沿岸に近い宿泊施設として重宝されるなど様々な方面からの誘客に寄与している。
○施設運営の課題
施設の経年劣化により、施設運営するために必要な修繕箇所が多発していることから、各種設備等の修繕を計画的に実行していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
利用者の安全や利便性の向上を図るため、計画的な修繕を実施し、より多くの観光客やスポーツ等の合宿利用の促進を図っていく。

## 【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍や物価高騰等の中、食材の歩留まり改善や人員不足対策等を講じている点は評価できる。</li><li>・多様なプラン販売等により収益増に繋がっている点は評価できる。</li><li>・収支黒字化含め、利用者数改善への打開策について検討が必要と考える。</li><li>・満足度調査の結果を踏まえ、レストラン配置・機能の根本的な見直しについて検討が必要と考える。</li><li>・「スポーツ宿泊センター」としての企画展開が不足しているように見えるため、ターゲット層と施設名称とのアンマッチ改善について検討が必要と考える。</li></ul>
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none"><li>・次期公募に当たっては、物価上昇や最低賃金上昇に伴う利益確保対策等に係る指定管理料抛出の必要性及び選定基準等に関して検討が必要と考える。</li><li>・過去5年間の収支状況から、多額の累積損失が発生していると想定されるため、指定管理者辞退リスクへの対応について検討が必要と考える。民間施設であれば黒字転換に向けたリニューアル等を行い、あわせて料金の値上げ等の対策を行っているが、公共施設では様々な制約から弾力的なリニューアル対応等は難しく、かといって老朽化が進む施設の料金だけを上げることの理解を得るのは難しいと考えられることから、黒字転換に向けては様々な検討が必要と考える。</li><li>・大規模改修の目安となる築30年をまもなく迎えることから、施設のあり方を含め、設備更新投資の必要性等について検討が必要と考える。</li><li>・地元市町村の第三セクターが指定管理者であるが、地元市町村への譲渡についても検討してはどうか。市町村側の財政負担が増加することは理解できるが、まだ築30年経過前の施設ということで、譲渡後に市町村側で考える施策やビジョンを施設運営に反映しやすいタイミング等でもあるのではないかと考える。</li></ul>

**【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和5年度策定】**

今後の対応方針
<p><b>指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディナーショー等イベントの企画により利用者及び売上の増加となるよう取り組んでいく。</li> <li>・レストランについて利用者の要望からコロナ禍で休止していたラーメンコーナーや8階和洋ダイニングの営業を再開しており、引き続き利用者の意見を聞きつつレストラン運営に努めていく。</li> <li>・各種スポーツ大会や合宿等の開催日程を把握して各団体等に働きかけることで施設の利用促進を図っていく。</li> </ul>
<p><b>県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。</li> <li>・利便性の向上や安全対策など必要不可欠な修繕等を行いながら、サービス経営の安定化に向けサービス水準の向上や利用料金の値上げ等について、大潟村や指定管理者と協議を行っていく。</li> <li>・今後の施設のあり方については、地元等への譲渡も視野に検討を行い、その方向性に応じて設備更新などの必要な対応を行っていく。</li> </ul>

**【今後の対応方針の進捗状況について】**

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
<p><b>指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)</b></p> <p>有名歌手のディナーショーや日本酒フェスティバル等の各種イベントを企画したことに加え、スポーツ大会や合宿の誘致に当たっては、団体の責任者に宿泊を積極的に呼びかけるなどし、利用促進を図った。また、大潟村の誘致事業で押尾川部屋の合宿で利用いただいた際には、ちゃんこ鍋の商品化や、タレントを起用したテレビ取材など、様々な取組を実施した。加えて、利用者のニーズを捉えたメニュー開発やサービスの質向上に取り組み、レストランの運営強化に努めた。</p>
<p><b>県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)</b></p> <p>次期指定管理者の公募に向けサウンディングを実施し、望ましい管理運営手法等について意見聴取した。また、施設において劣化が見られた箇所については、内容を精査した上で修繕を実施し、安全対策強化を図ったほか、サービス水準の向上や経営安定化に向け、大潟村や指定管理者と継続的に協議を行っている。今後の施設のあり方については、地元等への譲渡も視野に引き続き検討し、必要な対応を行っていく。</p>

(06サンルーラル大潟) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

1 秋田県営大潟スポーツ宿泊センター

(1) 客室

ア 通常期

区分					利用料金の額	
客室	A	宿泊	小学校児童及び中学生生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	3,520円 (4,400円)
			一般		1人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
					2人で使用する場合	4,400円 (5,500円)
		日帰り	小学校児童及び中学生生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	360円 (440円)
			一般		1人で使用する場合	660円 (770円)
					2人で使用する場合	440円 (550円)
	B	宿泊	小学校児童及び中学生生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
					3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
					4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
			一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
2人で使用する場合					7,700円 (8,800円)	
3人で使用する場合					6,600円 (7,700円)	
日帰り		小学校児童及び中学生生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)	
				3人で使用する場合	460円 (540円)	

				4人で使用する場合	390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
C	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
				3人で使用する場合	460円 (540円)
				4人で使用する場合	390円 (460円)
				5人で使用する場合	390円 (460円)

		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
				5人で使用する場合	550円 (660円)
D	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
				3人で使用する場合	460円

				(540円)
				4人で使用する場合 390円 (460円)
				5人で使用する場合 390円 (460円)
				6人で使用する場合 390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合 1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合 770円 (880円)
				3人で使用する場合 660円 (770円)
				4人で使用する場合 550円 (660円)
				5人で使用する場合 550円 (660円)
				6人で使用する場合 550円 (660円)
E	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合 5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合 4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合 3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合 3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合 3,860円 (4,620円)
				7人で使用する場合 3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合 11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合 7,700円 (8,800円)

			3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			7人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
			3人で使用する場合	460円 (540円)
			4人で使用する場合	390円 (460円)
			5人で使用する場合	390円 (460円)
			6人で使用する場合	390円 (460円)
			7人で使用する場合	390円 (460円)
	一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
			2人で使用する場合	770円 (880円)
			3人で使用する場合	660円 (770円)
			4人で使用する場合	550円 (660円)
			5人で使用する場合	550円 (660円)
			6人で使用する場合	550円 (660円)
			7人で使用する場合	550円 (660円)

F	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				7人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				8人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				一般	1人で使用する場合
	2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)			
	3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)			
	4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	7人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
3人で使用する場合				460円 (540円)	
4人で使用する場合				390円	

					(460円)
				5人で使用する場合	390円 (460円)
				6人で使用する場合	390円 (460円)
				7人で使用する場合	390円 (460円)
				8人で使用する場合	390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
				5人で使用する場合	550円 (660円)
				6人で使用する場合	550円 (660円)
				7人で使用する場合	550円 (660円)
				8人で使用する場合	550円 (660円)
特別室	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	10,780円 (11,560円)
				3人で使用する場合	9,240円 (10,010円)
				4人で使用する場合	7,700円 (8,470円)
		一般		1人で使用する場合	19,800円 (20,900円)
				2人で使用する場合	15,400円 (16,500円)

				3人で使用する場合	13,200円 (14,300円)
				4人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	1,080円 (1,160円)
				3人で使用する場合	930円 (1,000円)
				4人で使用する場合	770円 (850円)
		一般		1人で使用する場合	1,980円 (2,090円)
				2人で使用する場合	1,540円 (1,650円)
				3人で使用する場合	1,320円 (1,430円)
				4人で使用する場合	1,100円 (1,210円)

備考

- この表における「通常期」とは、「繁忙期」を除く期間をいう。
- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 客室を宿泊する目的で使用する場合において、小学校に入学する前の者が別に宿泊用具を使用するときは、当該者を小学校児童とみなす。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表における括弧内の利用料金の額は、日曜日の前日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日の前日に使用する場合に適用する。
- この表に定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。

イ 繁忙期

区分					利用料金の額	
客室	A	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	4,400円 (5,280円)
			一般		1人で使用する場合	7,700円 (11,000円)
					2人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	440円	

					(530円)
		一般		1人で使用する場合	770円 (1,100円)
				2人で使用する場合	550円 (660円)
B	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
		一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
				2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
				3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
C	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)

				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
		一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
				2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
				3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
				5人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
D	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)

			3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
			4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
			5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
			6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
	一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
			2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
			3人で使用する場合	540円 (620円)
			4人で使用する場合	460円 (540円)
			5人で使用する場合	460円 (540円)
			6人で使用する場合	460円 (540円)
	一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
			2人で使用する場合	880円 (1,100円)
			3人で使用する場合	770円

					(880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
				6人で使用する場合	660円 (770円)
E	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				7人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
		一般	2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)	
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)	
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			7人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)

				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
				5人で使用する場合	460円 (540円)
				6人で使用する場合	460円 (540円)
				7人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
				6人で使用する場合	660円 (770円)
				7人で使用する場合	660円 (770円)
F	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				7人で使用する場合	4,620円 (5,400円)

			8人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
	一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
			2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			7人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			8人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
			3人で使用する場合	540円 (620円)
			4人で使用する場合	460円 (540円)
			5人で使用する場合	460円 (540円)
			6人で使用する場合	460円 (540円)
			7人で使用する場合	460円 (540円)
			8人で使用する場合	460円 (540円)
	一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
			2人で使用する場合	880円

				(1,100円)	
				3人で使用する場合 770円 (880円)	
				4人で使用する場合 660円 (770円)	
				5人で使用する場合 660円 (770円)	
				6人で使用する場合 660円 (770円)	
				7人で使用する場合 660円 (770円)	
				8人で使用する場合 660円 (770円)	
特別室	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合 11,560円 (11,560円)	
				3人で使用する場合 10,010円 (10,010円)	
				4人で使用する場合 8,470円 (8,470円)	
				1人で使用する場合 20,900円 (20,900円)	
		一般			2人で使用する場合 16,500円 (16,500円)
	3人で使用する場合 14,300円 (14,300円)				
	4人で使用する場合 12,100円 (12,100円)				
	1人で使用する場合 2,090円 (2,090円)				
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき		2人で使用する場合 1,160円 (1,160円)
					3人で使用する場合 1,000円 (1,000円)
4人で使用する場合 850円 (850円)					
1人で使用する場合 2,090円 (2,090円)					
		一般			

				2人で使用する場合	1,650円 (1,650円)
				3人で使用する場合	1,430円 (1,430円)
				4人で使用する場合	1,210円 (1,210円)

備考

- この表における「繁忙期」とは、1月1日から同月3日まで、なまはげ柴灯祭りの開催の日、4月24日から5月7日まで、8月3日から同月6日まで、8月13日から同月18日まで、全国花火競技大会の開催の日の期間、12月30日から同月31日までをいう。
- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 客室を宿泊する目的で使用する場合において、小学校に入学する前の者が別に宿泊用具を使用するときは、当該者を小学校児童とみなす。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表における括弧内の利用料金の額は、日曜日の前日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日の前日、1月1日から同月3日まで、12月30日から同月31日に使用する場合に適用する。
- この表の定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。

(2) 休憩室、多目的ホール等

区分		使用の単位	利用料金の額	
休憩室	個人が使用する場合	小学校児童及び中学校生徒	1人1回につき	200円
		一般		300円
	貸切使用する場合		1室1時間につき	1,170円
多目的ホール	対価を得る場合		1室1時間につき	35,480円
	対価を得ない場合			17,790円
浴室	小学校児童及び中学校生徒		1人1日につき	300円
	一般			600円

備考

- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- この表における「対価」とは、使用者が、いずれの名義で得るかを問わず、物品等の販売の対価又は役務の提供の対価をいう。
- 使用者が対価を得ない場合で営業その他これに類する目的をもって多目的ホールを使用するときの利用料金の額は、対価を得る場合の利用料金の額とする。
- 浴室の利用料金は、宿泊者以外の者が浴室を使用する場合に徴収するものとする。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表に定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。